

船舶インシデント調査報告書

(地方事務所事案)

仙台事務所

- 1 漁船第五十三新吉丸運航不能（機関損傷）

横浜事務所

- 2 油タンカー第三近祥丸運航不能（燃料供給不能）
- 3 水上オートバイアンフィニティー運航不能（機関損傷）

神戸事務所

- 4 砂利運搬船明盛丸運航不能（機関損傷）

門司事務所

- 5 漁船秀徳丸運航不能（機関損傷）

長崎事務所

- 6 漁船201恵比須丸運航不能（機関損傷）
- 7 旅客船ふえにつくす運航阻害

那覇事務所

- 8 油タンカーほうえい運航不能（機関損傷）

平成25年1月25日